

令和2年11月23日

回覧

泉北若松台AB住宅団地管理組合

泉北若松台AB住宅団地自治会

若松台AB住宅団地通信



1. 11月度泉北若松台AB住宅団地管理組合・自治会理事定例会議議事録
 2. 現場活動
 3. 年末年始の来客用駐車要項について
 4. 衣類の回収再開のお知らせ
 5. 生活情報
 6. 廃品回収についてのお願い
 7. 日本酢ビ・ポバール(株) 若松台社宅解体工事のお知らせ
 8. 若松会だより 11月号
- ★大蓮公園階段についてのアンケートのお願い（ポスティング実施）

室号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
印																			

・最後の方は、お手数ですが、A棟各階19号室、B棟各階13号室へご返却ください。

11月度 泉北若松台AB住宅団地組合 理事定例会議議事録

開催日時	令和2年11月15日 日曜日 午後6時-8時			
開催場所	集会場 会議室			
出席者	■細川理事長	■山本副理事長	■野寄相談役	■武田相談役
会計理事	■高津理事	■博田理事	■山本理事	■常見理事
建物・防火理事	□藤野理事	□式森理事	■磯崎理事	■石井理事
駐車場・防犯理事	藤野理事	式森理事	武田理事	■岡田理事
広報・書記理事	□神田理事	野寄理事	■北原理事	■中村理事
業務・環境理事	■松本理事	■小谷野理事	□高橋理事	
自治会理事	■堀籠理事			
監事	神田理事	■坂本理事	■永森理事	
	■日小田監事	□松浦監事		
出席確認	出席 <input checked="" type="checkbox"/> 印	欠席 <input type="checkbox"/> 印	出席人数	18名
			欠席人数	5名

議題①管理組業務の外部委託についての説明会開催 (30分程度)

【趣旨】

将来生活不安をなくし、安心して最後まで生活を送っていただけるAB住宅にしていただきたいと、誰もが願っておられます。築40数年経過した当管理組合、つまり「マンションストック」が増えていること、さらに、それと平行してそこに住む居住者の高齢化が同時進行していることで、組合運営が正常に作動しかねない事態になりつつある状況であり、その結果、マンション管理が機能不全となる恐れがでてきています。そこで、こうした現状にどのように対応準備すればいいのか?・・・を考える上で浮き彫りとなる諸問題点などを整理して、併せて解決策についても考えてみる機会として、今回、日本ハウズイング株式会社 大阪支店 住宅営業部の金森氏、吉田氏をお招きしました。

※住環境審議委員会：黒川様、山根様、山本様 参加

議題②【建物保全・防火担当理事より】

- 10/16 東芝エレベーター(株)による定期点検。異常なし。
- 10/19 泉北環境システム(株)によるA棟台所・浴室立管清掃。
- 10/20 大林ファシリティーズ(株)による給水施設、屋外換気ファン定期点検、異常なし。
- 10/21~24 泉北環境システム(株)によるB棟2階~14階の水回り清掃。
- 10/26 泉北環境システム(株)によるB棟台所・浴室立管清掃。
- 10/26 関西電気保全協会による定期点検。異常なし。
- 10/29 大林ファシリティーズ(株)による、A・B棟給水槽緊急遮断弁フューズ交換。
- 10/30 京阪ビルテクノサービス(株)による駐車場屋外外壁のひび割れに対する防水塗装を施した。
- 11/8 各戸内火災報知器等自主点検を実施。A・B棟、総集計の結果は下記の通り。皆様ご協力を受け賜りありがとうございました。

	非常警報設備						台所火災報知器					
	非常ベル			警報ランプ			台所に向かって左			台所に向かって右		
	○	×	▽	○	×	▽	○	×	▽	○	×	▽
A棟	213	1	52	213	1	52	198	14	54	201	11	54
B棟	144	1	37	143	2	37	140	5	37	141	4	37
合計	357	2	89	356	3	89	338	19	91	342	15	91
	448			448			448			448		

○：正常 ×：不良 ▽：不在

※設置なしの機器などは不良（×）とした。

【駐車場・防犯担当理事より】

- 11/1 駐車券の回収及び発券機、精算機のクリーニング、駐車券・ロール紙の補充。
- 11/4 10月度、2件の駐車場区画変更届を南堺警察へ提出。
- 11/15 アマノ(株)による発券機、精算機、チェーンゲートの点検。
本年度2回目の保守点検。
- 11/28 若松支部防犯委員会の合同パトロール参加。

*年末年始の来客用駐車事項について回覧及び掲示します。

【業務・環境清掃担当理事より】

*大林ファシリティーズ（株）からの特記報告あり。

①10/19（月） 8:30～15:30

B棟7階エレベーター前廊下溝に尿だまりあり処理しました。

②11/2（月） 8:30～15:30

B棟7階713号室前廊下の奥溝に尿だまりあり処理しました。

*11/16（月）から11/21日（土）

AB棟法面除草とAB棟裏公園除草。

*10月28日 ダストコンテナの蛍光灯交換。

*10月30日 11月8日からの屋外清掃廃止の件を南区役所へ連絡しました。

*業務報告

- ・A棟1階、2階の廊下に猫の尿と糞がありました。

- ・A棟2階の廊下の手すりに、たばこを消したあとが黒く残っていました。

- ・A棟9階より上の住居よりガタガタと物を動かすような大きな音がするとご意見がありました。

【会計担当理事より】

*報告内容はありません。

【防犯担当理事より】

* 報告内容はありません。

【おたすけマンの会より】

* 10月より 11/15までの間の依頼はありませんでした。

【三役報告】

* A棟 806号吉田様より提案のあった「AB住宅敷地内 73本の樹木見直しの件」については、はるみ園芸の西川社長が体調不良のため、11月 16日以降の除草作業時に未処理樹木の確認予定。

* 以下、3項目については、提案者欠席のため来月に検討予定。

- ・ホームページの更新の方法
- ・ネットワーク監視カメラについて
- ・押印廃止について

議題③ A棟 806号吉田様からの提案 フロア理事の2人制については、出席理事で賛否を図ったところ、「2人制にすると理事の就任期間が延長するため、今以上に負担が大きくなるため反対です」との意見が多数あり「否決」となりました。

【自治会より】

議題① 11月 15日 校区連合自治会。

- ・一斉清掃校区バス道 12月 13日 (日) AM9時から 10時。
- ・キャンドルナイト 12月 13日 (日) Pm16時から 20時
雨天順延 12月 20日 地域会館まわり。
- ・カレーの日 11月 27日 (金) 地域会館 2階。
- ・自転車マナーアップ強化月間 11月 1日から 11月 30日。
- ・若松台地域会館の集い 第7階作品展・発表会開催のご案内。

●大蓮公園 階段についてのアンケート調査のお願い。

(堺市泉ヶ丘公園事務所より)

アンケート用紙を戸別に配布しますので、階段理事のドアポスト、もしくは管理組合のポストへ12月 8日までに投函してください。

議題② ・歳末助け合い募金 42.000円予定。

議題③ 次回の創作茶屋 AB

12月5日 (金) 13:30~15:30

クリスマス CAFÉ 開催予定です。

(状況によっては中止になる可能性もあります。)

皆様の参加をお待ちしています。

*11月13日 (金) みのりの秋 CAFÉ は中止にしました。

【住環境審議委員会より】代表 黒川 豊

1. 平成30年度に実施した大規模修繕工事の共用部（廊下・天井・外壁塗装など）の1年点検において判明したガスチェンバー（給湯器室扉）内部の錆、外壁・天井の浮きの塗装などの補修と併せて、駐車場3階屋上床の防水・膨れ補修について、理事会として施工業者と協議を進めていただきますようよろしくお願ひいたします。
2. 昨年度の排水管清掃（共用部）において判明した配管損傷による漏水補修工事について、居住者のご協力を得まして実施していただきましたが、今年度の排水管清掃（共用部）においても漏水が判明しましたので、漏水補修工事について理事会として施工業者と協議を進めていただきますようよろしくお願ひします。
3. 新型コロナウィルスの世界の感染者数が9日5000万人を超え、感染者の増加の勢いが強まっています。日本においても、全国的に感染が拡大傾向となり、大阪でも増加が目立っています。理事会の役員、理事、居住者の皆様には、新型コロナウィルス、インフルエンザの感染予防に気をつけて、無理しないように楽しく過ごされますよう心よりお祈りします。

・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・

★住民の皆様の意見箱として、ご意見・ご要望のある方は部屋番号・氏名を

ご記入の上、各AB棟1階管理組合郵便ポストに投函をして下さい。

無記名でのご意見・ご要望をされる方がいらっしゃいますが、無記名での受付は一切行いません。

◇部屋番号A・B

号

◇お名前

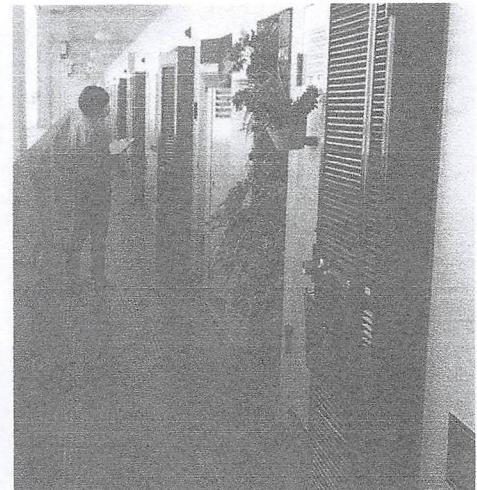
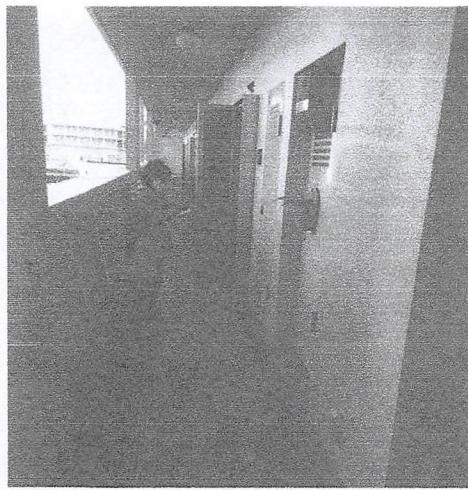
月 日

○11月5日AEDパッド2年期限交換（次回2023年11月予定）

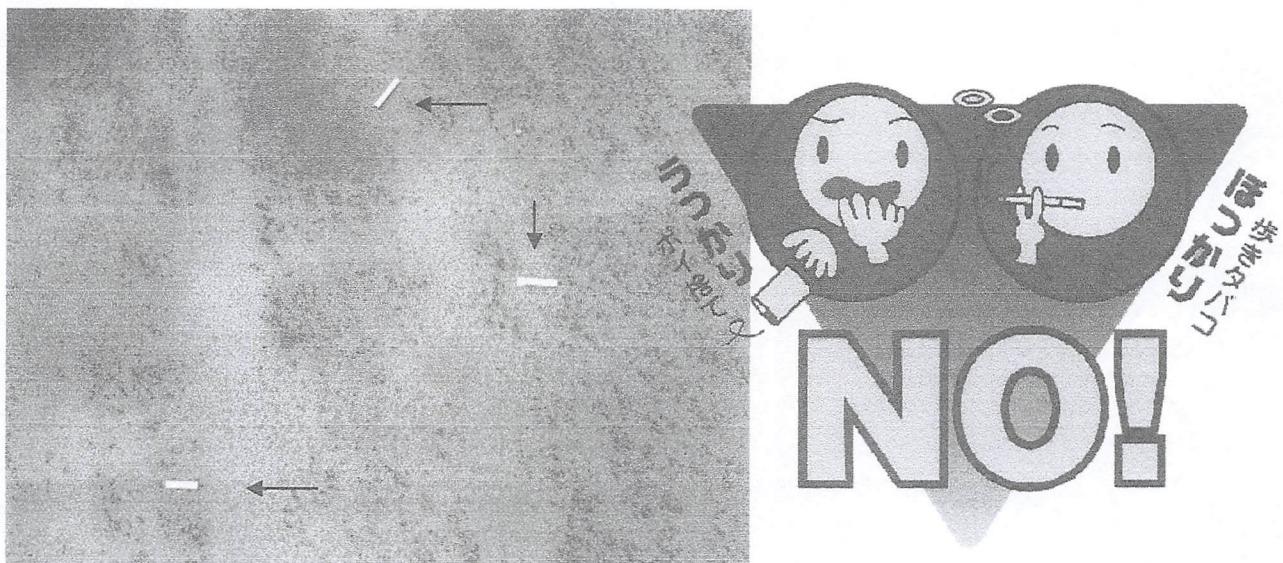
集会所・A棟郵便ボックス・B棟郵便ボックス（3箇所交換場所）



○11月8日 am9:00 非常報知器・火災報知器動作点検（11月5日泉が丘交番所に実施連絡）



○10月30日駐車場屋上にて、たばこのポイ捨て3本。



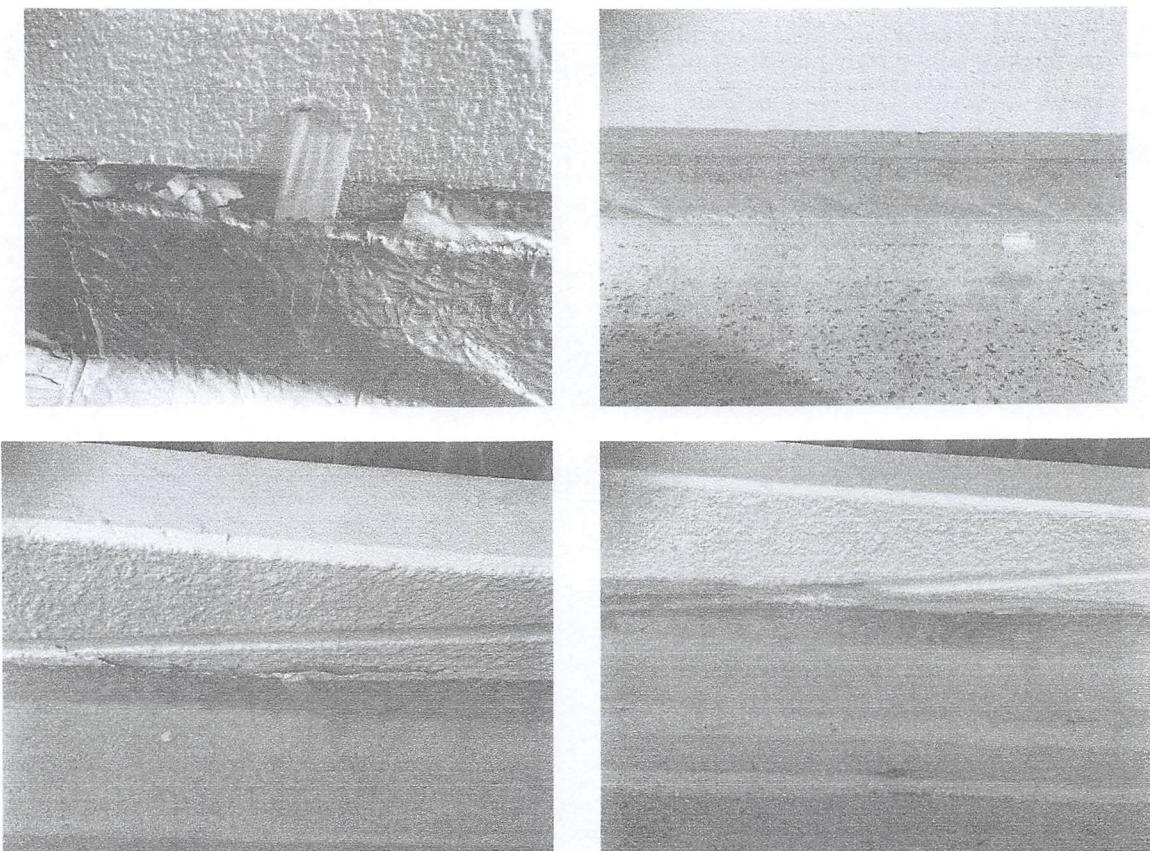
○11月1日駐車場支援、駐車場担当理事にてB棟駐車場陥没車道再度補修作業



○10月29日来客用駐車場47番の後方にトイレタンク不法投棄。



○10月29日駐車場2階から3階スロープ部分側面、屋上部分側面隙間ひび割れを防水補修作業。



○11月15日担当理事定例会議時 日本ハウズイング株式会社 管理委託業務説明会



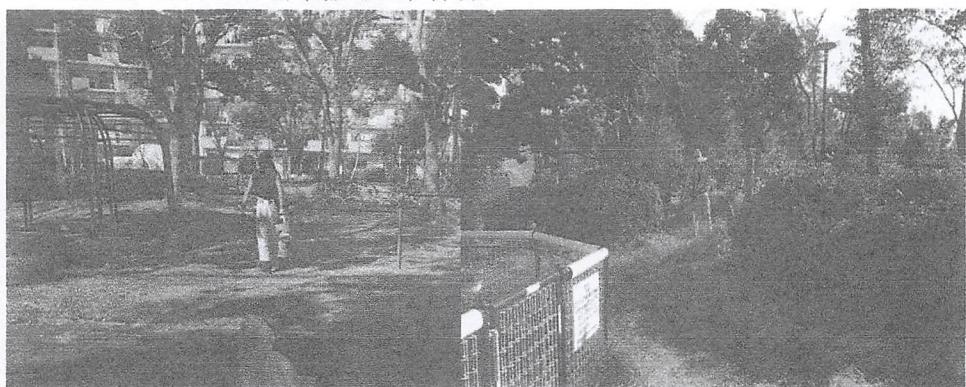
○11月16日はるみ園芸A棟B棟表法面除草作業（昨年に比べて雑草の伸びが2倍）



○11月17日18日A棟裏庭プリン山付近除草作業
(伐採で日当たりが良くなつたので、雑草の伸びが3倍以上との事です)



○11月19日B棟裏庭除草作業



○11月20日B棟裏庭除草作業



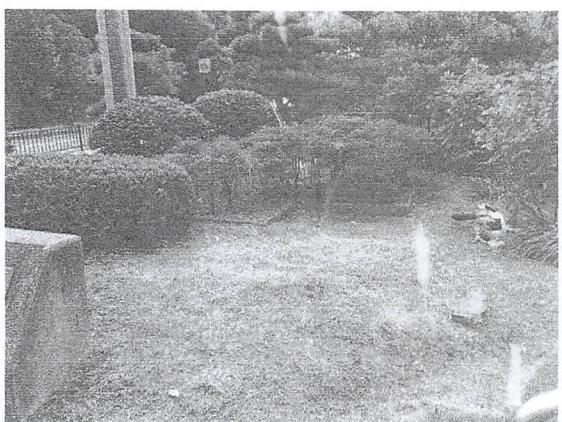
○11月21日B棟裏庭除草作業



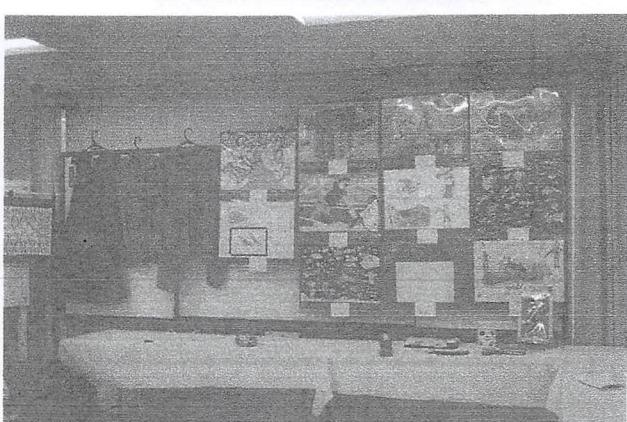
○11月21日B棟裏遊歩道側除草作業



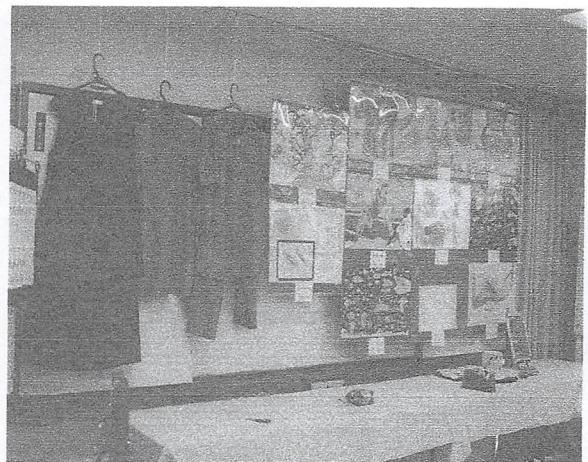
○B棟出入口チェーンゲイト横除草作業



○11月21日22日若松会【作品展】



○11月21日22日若松会 [作品展]



回覧

居住者各位

2020年11月21日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合
理事長 細川 秋恵

年末年始の来客用駐車要項について

年末年始の期間中には、来客者のための駐車区画が不足すると思われますので、臨時に増設致します

・期間 12月28日(月曜日)～1月5日(火曜日)

・場所 住居棟前 黄色線引区画
及び立体駐車場3F (No.301～No.308・No.315～No.323)

・来訪車用の駐車区画とその区分

来客用区画	当住宅への来訪者用の駐車区画
一時停車区画	30分程度以内の来訪車と配達車用区画
臨時区画	管理組合が臨時に設置した来訪車用区画

敷地内駐車時の注意

- ① 訪問先の掲示……駐車中は常に運転席前に訪問先を掲示して下さい。
来客駐車証の提示をお願いします。(不測の事態の時に連絡先が無ければお互いに困ることになります。)
- ② 敷地内の設備等を破損した場合速やかに各階の管理組合理事に届けて下さい。
- ③ 不法行為に対する処置
所定区画以外の駐車は禁止です。また、チェーンゲート不正入場、その他の不法行為があつた場合は監視カメラ映像を解析したうえで管理組合規則に従って処置します。

(備考)

駐車場担当理事

(A 棟	1119号室	1319号室)
(B 棟	513号室	813号室)
泉北若松台 AB 住宅団地管理組合:駐車場担当			

衣類の回収再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、衣類の排出抑制に、ご協力をお願いしてましたが、業者から流通が少しずつですが回復してきましたので、再開収集の目途がたったとの連絡を頂きました。

再開に伴い、これまで保管されておられた古着等を一度に排出されると、回収業務の収集に支障をきたします。

12月からの回収日に排出して頂くのは、

「一戸につき一袋」のご協力、をお願いいたします。

複数出されている場合、状況によっては、全てを回収できないこともあります。

皆様のご理解、ご協力をくれぐれも、お願いいいたします。

【衣類以外のものは NG です】

毛布・布団・シーツ・枕などの寝具類/ぬいぐるみ

・おもちゃ類/ストッキング/下着・肌着・

靴下/食器類/ハンガーなどの衣類以外のもの



たれでも参加でき、会話を楽しむカフェ

12月5日(土曜日)

pm13:30 - pm15:30

へ集会所

地域のつながり
創作茶屋AB



★メニュー★

・ホットコーヒー・紅茶(ワンドリンク)
・創作マムトーレン・パネトーネ付 200円



ボランティア協員
若松台AB住宅団地自治会

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合
理事長 細川 秋恵 様

泉北若松台 AB 住宅団地自治会
会長 山本 憲治 様

アジサイの会 代表 中野 武
2020年11月吉日

アジサイの会解散報告

アジサイの会、令和元年4月度に設立。同年6月度に前自治会様のご承認を頂き、今日迄の1年半余り、AB 住宅団地自治会管理の裏山花壇美観維持活動に、会員一丸となって、多大なる自治会様のご協力、ご支援を賜り、また居住者皆様方からのご声援を頂きながら、日々の活動に頑張って来ましたが、ここに至って三度の会議を持ち、会の見直し及び裏山花壇活動向上の対応策を検討して参りましたが結果として、会員皆様の考え方、対応は、「辞めさせていただきます」の報告でした。

その報告を重く受け止め、令和2年11月末日にて、アジサイの会を苦渋の決断となる解散することと致しました。代表者として申し訳ございません。

ここにアジサイの会、解散の件につき AB 住宅団地管理組合、細川理事長様、AB 住宅団地自治会、会長山本様へご報告致します。

アジサイの会解散承認の件について、令和2年11月15日担当理事定例会会議に於いて、解散報告を、全員一致にて承認頂きました事を確認させて頂きました。

終わりに、AB 住宅団地管理組合、自治会様、アジサイの会を内外両面見守って頂きました事、また多大なるご支援、ご協力賜り会を代表して、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

堺市自治連合協議会 11月定例会

(1) 事業説明案件

①令和3年(2021年) 堺市成人式の開催について (子ども青少年育成部)

毎年1月の成人の日に開催している 堺市成人式につきましては、現在、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に措置した上で、開催することとしており、感染防止対策として、一度に集まる出席者の制限や式典内容見直しによる時間の短縮等、例年とは異なる内容で開催の計画・準備を進めております。

つきましては、例年、式典当日にご臨席いただいております、ご来賓の方々におかれましても、今年度におきましては、感染拡大防止の観点から、ご臨席を見合わせていただきたく、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

問合先・・・℡228-7457 子ども育成課

②第72回 人権週間行事について

(人権部)

例年、12月4日から10日までの人権週間には、自治連合協議会の皆様にご協力いただき、市内駅等19か所において、啓発物品の配布による街頭啓発活動を実施しております。

しかしながら、指定の日時に一斉にお集まりいただくことで、皆様には多大なご負担をおかけしていることや、啓発物品がより市民の方々に行きわたるよう、当協議会では、下記のとおり啓発手法の見直しを考えております。

つきましては、誠に恐縮ですが、皆様のご協力をお願いいたします。

●啓発手法の見直し

変更前：市内駅等19か所での啓発物品の配布による街頭啓発活動

変更後：校区推進委員のご自宅へ啓発物品（啓発リーフレット入りマスク）を10枚郵送します。地域における人権啓発活動にご活用ください。

※ 例年、同週間に合わせて実施しております、「人権を守る市民のつどい」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「わたしからの人権メッセージ」特選受賞者の表彰と発表のみ実施いたします。

参加者は受賞者の関係者、当協議会役員・常任幹事等とさせていただくため、皆様への参加依頼はございませんので、何卒、ご了承くださいますようお願いいたします。

問合先・・・℡228-7420 人権推進課

③堺市生涯学習に関する市民意識調査の実施について

(男女共同参画推進部)

このたび、「堺市生涯学習に関する市民意識調査」を実施しますので、お知らせいたします。

●実施目的

堺市民の生涯学習活動に関する実態 及び ニーズを調査し、平成28年度策定「堺市生涯学習支援計画」期間中の市民意識の経年変化を掌握し、本市生涯学習施策を効果的に進めるための基礎資料とするため。

●調査期間

令和3年1月中旬 から 令和3年1月下旬 (約2週間)

●調査対象

満18歳以上の男女市民の中から 無作為に抽出した 3,000人
(区域別の人口比により無作為で抽出)

●調査方法

郵送法、無記名回答

問合先・・・Tel 228-7631 生涯学習課

④高齢者の身体活動機能等の実態調査の実施について

(長寿社会部)

このたび、標記実態調査を実施しますので、お知らせいたします。

●目的

新型コロナウイルス感染拡大防止による高齢者の長期の外出自粛に伴い、運動量低下や社会活動の減少、コミュニケーション不足が生じ、フレイル状態（加齢とともに身体的機能や認知機能などの低下が見られる状態）に陥ることが懸念されている。
感染リスクの低減の観点から、ICTを活用した新しいフレイル予防事業の在り方を検証する。また、ICTを活用したフレイル予防プログラムのモデル実施を行う。

※ ICT:パソコンやスマートフォン等の情報端末機器を用いてインターネットを利用することで
様々な情報を得たり、他者と連絡を取り合う等の通信技術

●調査概要

要介護認定を受けていない 65歳以上の方及び要支援認定（要支援1、要支援2）を受けている 65歳以上の方を対象に、高齢者の長期外出自粛に伴う活動量や心身機能への影響 及び 高齢者におけるICTの活用状況を調査する。

●調査件数

9,400件

●調査期間

令和2年11月下旬 から 3週間程度

(アンケート調査票は直接、調査対象者様 宅へ郵送、返信用封筒により記名式にて回収)

問合先・・・Tel 228-0375 地域包括ケア推進課

⑤「キッズ・ゾーン」設定のモデル実施について

(子育て支援部)

就学前教育・保育施設における園外活動や施設周辺の安全を、より一層確保していくため、本市において「キッズ・ゾーン」設定のモデル実施を行って参りますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願ひいたします。

●目的

- ・就学前教育・保育施設等の周辺で園児等に対する注意をすべきという意識啓発
- ・園児が散歩などの園外活動で利用することが多い道路であることの自動車の運転手等に対する注意喚起

●設定内容

就学前教育・保育施設等が園外活動等において使用する道路を中心に、道路幅員・交通状況等を踏まえて、原則 大阪府下で統一されている「キッズ・ゾーン」の路面標示を行います。

●モデル実施を行う施設選定について

令和2年2月就学前教育・保育施設等を対象に行った「キッズ・ゾーンモデル実施希望調査」を踏まえ、担当部局 及び 道路管理者（交通管理者含む）と道路の選定を協議し、モデル実施（3～4施設を想定）を行います。

●今後の予定

令和2年10月 「キッズ・ゾーン」設定のモデル実施施設及び路面標示場所の選定

11月 当該自治会に説明

順次、路面標示を施行

問合先・・・℡228-7231 幼保運営課

（2）協議会案件

①今年度中の主な事業の開催等について

今年度中の主な事業については、下記のとおり取り扱うことといたします。

- | | | |
|----------------|-------|----------|
| ・令和3年1月6日（水） | 1月定例会 | 各区定例会に変更 |
| ・令和3年1月6日（水） | 新年互礼会 | 中止 |
| ・自治会次世代担い手創生事業 | | 中止 |

問合先・・・℡228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

（3）事務局連絡

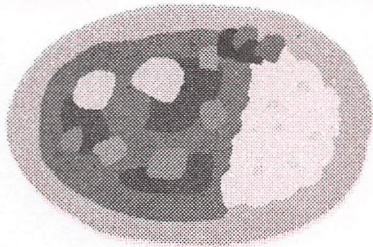
②自治会手帳について

自治会手帳については、区の定例会までに各校区（地区）の指定送付先に送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

問合先・・・℡228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

カレーの日

1皿 100円



お久しぶりです。みなさんおげんきですか？

感染予防しながら、カレーの日復活！

予防対策

- ・予約制（名前・住所・電話番号添えて申込）
- ・当日参加もOK！！
- ・入替え制（①～⑦の時間帯に分けます）
- ・机・椅子の間隔をあけます
- ・マスク・検温・消毒！！
- ・使い捨て食器使用
- ・飲料水は500mlペットボトルひとりに1本

カレーの日実行委員会

11月27日(金)若松台地域会館2階洋室

午後 ①4:00～4:20 ②4:30～4:50 ③5:00～5:20
④5:30～5:50 ⑤6:00～6:20 ⑥6:30～6:50 ⑦7:00～7:20

お申し込みは以下のいずれかで

★申込書を地域会館事務所へまたは会館ポストへ
(月～土午前9時～12時 FAX072-292-7049)

★メールで kare_nohi@yahoo.co.jp

★QRコードで

締切

11/24(火)



きりとり

お名前(参加者全員かいてください)

住所

電話番号

希望時間に○

- ①4:00～4:20 ②4:30～4:50 ③5:00～5:20
④5:30～5:50 ⑤6:00～6:20 ⑥6:30～6:50 ⑦7:00～7:20

キャンドルナイト

IN 若松台

| 2月 | 3日 (日)

雨天順延20日 (日)

16:00~20:00



若松台センター (地域会館・バス停周辺)

企画案

少ないスタッフや密にならないイベントを企画しました

こども達の準備への参加を考えています。

- ・LED キャンドル500個程度使用予定・ガラス容器は区役所より借用
- ・温かい飲み物や手作りの品のお店の出店
- ・参加自由形イベント

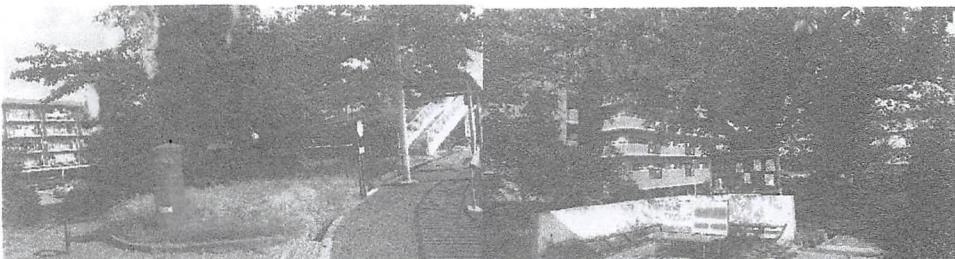
草刈り 12月上旬

キャンドル準備(ガラスケース装飾等、前日や当日午後)

当日設営 出店のお手伝い

キャンドルを楽しむ 公式ラインへの写真投稿やメッセージの投稿

片付け



堺交推第27-3号

令和2年10月19日

地域交通指導員様

「交通事故をなくす運動」

堺市推進協議会事務局

「自転車マナーアップ強化月間」の実施について（通知）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本協議会の事業運営に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、自転車利用に関する交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、自転車の安全適正利用を促進し、自転車利用者による交通事故防止の徹底を図ることを目的として、11月を「自転車マナーアップ強化月間」と位置付けております。

つきましては、この月間のスローガン等を記載したリーフレットを送付いたしますので、御参照方よろしくお願い申し上げます。

記

1 期 間

令和2年11月1日（日）から11月30日（月）までの1か月間

2 強化月間の重点

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の自転車ヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放

3 スローガン

- 交差点 見る待つ止まる いつだって
- 自転車と いつも一緒 ヘルメット
- ちょっとだけ みんなが困る その放置

「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会 事務局

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建設局自転車まちづくり部

自転車企画推進課 根来・窪田

TEL (072) 228-7636 FAX (072) 228-0220

自転車マナーアップ強化月間 & 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



ムード歌謡コーラスグループ

純烈

酒井一圭

後上翔太

白川裕二郎

小田井涼平

実施期間

令和2年 月 日(日)～
月 日(月)

月間の重点

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
 - 高齢者の自転車ヘルメット着用の推進
 - 放置自転車の追放

スローガン

- 交差点 見る待つ止まる いつだって
 - 自転車と いつも一緒にヘルメット
 - ちょっとだけ みんなが困る その放置



自転車マナーアップキャンペーン生配信イベント

◆自転車マナーアップ
キャンペーンの
配信はこちら

時日

令和2年11月14日(土) 午後2時頃～午後3時頃
(YouTube大阪府交通対策協議会公式チャンネルで配信予定)

內容

純烈による交通安全トークショー
大阪府警交通安全教育班と純烈の交通安全教室
交通安全クイズ大会 etc...



※内容が変更になる場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、告知なく中止する場合がありますので了承ください。

回 賢



 障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう
大阪府交通対策協議会

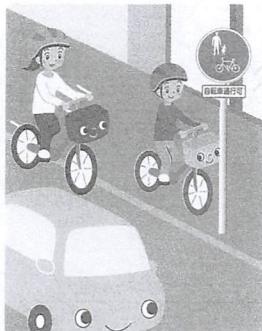
詳しくは
こちらへ



月間の 重点

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の自転車ヘルメット着用の推進

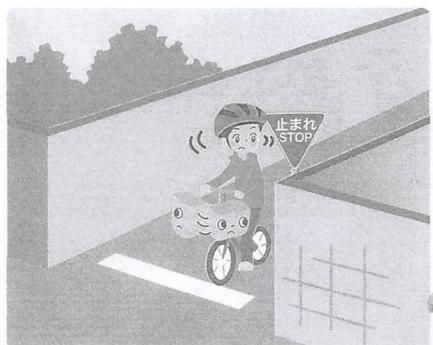
自転車は「くるま」の仲間です。
原則、車道を走行しましょう。
また、車道の左側を走行しましょう。



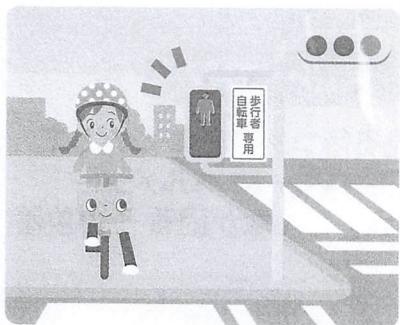
この標識のある歩道
では自転車も通行
することができます。



一時停止の標識がある交差点では、
一時停止し、左右を確認しましょう。



信号は必ず守りましょう。
横断歩道を渡るときは、青信号でも
周囲を確認しましょう。



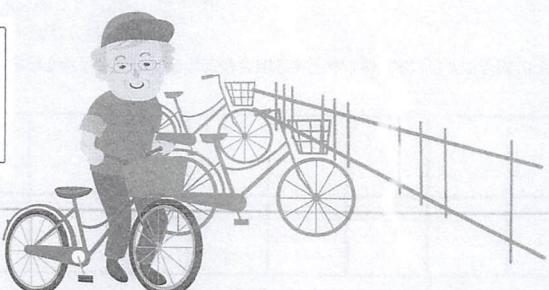
命を守るヘルメットを着用しましょう。
大阪府自転車条例では65歳以上の
高齢者に対しヘルメット着用を求めています。



月間の 重点

- 放置自転車の追放

放置自転車は、歩行者や自動車の通行の妨げになります。
自転車を駐輪する場合は、駐輪場など決められた場所に駐輪
しましょう。



幼稚園等の送迎に自転車を利用される
保護者の皆さん！

Check!

小学校入学までの間、子どもを
幼児用座席に乗せることが可能に！

大阪府では自転車の幼児用座席に乗車させる者の年齢
制限を「6歳未満の者」から「未就学児(小学校就学の始期
に達するまでの者)」に改正(令和2年8月1日施行)



皆さん！

自転車保険に
加入していますか？

大阪府内で自転車を利用する方は、自転車保険の加入
が義務化されています。

詳しくは、こちらのホームページへ ▶

<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/>



令和2年11月吉日

若松台の皆様

若松台自治連合会
若松台地域会館運営委員会

若松台地域会館のつどい
「第7回作品展・発表会」開催のご案内

平素は、当会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染予防のため、延期しておりました
「第7回作品展・発表会」を下記の通り開催いたします。日頃の活動の成果を
是非ご披露いただきたくご案内申し上げます。作品の募集及び申込につい
ては、後日（令和3年1月頃）改めて案内いたします。

記

- ・作品展開催日 令和3年4月4日（日） 午前10時～午後4時
- ・開催場所 若松台地域会館 老人集会室・2階洋室
- ・作品の内容 書道、絵画、手芸、陶芸、園芸、写真、生け花など
- ・発表の内容 ダンス、ハワイアン、太極拳、民謡、楽器演奏、コーラスなど
- ・連絡先 若松台地域会館 事務所
(月～土 午前中のみ TEL 292-7049)
文化委員 高木 洋子 090-1463-1280

以上

高齢者の インフルエンザは 重症化することがあります。

流行する前のワクチン接種などが有効です。

インフルエンザとは

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

インフルエンザを予防する有効な方法

① 流行前のワクチン接種が有効です

ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。現行ワクチンの安全性はきわめて高いと評価されています。

② 手洗いやアルコール製剤による 手指衛生も有効です

手洗いで付着したウイルスを洗い落とすことや、アルコール製剤による手指の消毒もインフルエンザウイルスに対して有効です。



③ 感染を広げないために “咳エチケット”を心がけてください

インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴(飛沫)によって感染します(飛沫感染)。普段から“咳エチケット”(①他の人に向けて咳やくしゃみをしない、②咳やくしゃみが出るときはマスクをする、③手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗うことなど)を心がけてください。



部屋の
適度な湿度

十分な休養と
バランスのとれた栄養

無用に人混みに
入らない

医療機関名

詳細については、
お住まいの市区町村に
お問い合わせください。

インフルエンザは 例年12月から3月にかけて流行します。 ワクチンは重症化の 予防効果が認められています。

予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象

インフルエンザにかかると重症化しやすく、特に接種の意義が大きい以下の方は定期の予防接種の対象となっています。予防接種を希望する方は、かかりつけの医師とご相談ください。

- ① 65歳以上の方。
- ② 60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方。
- ③ 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

インフルエンザワクチン接種の実施期間や費用

インフルエンザワクチンは自治体により実施期間や費用が異なります。詳細や接種可能な医療機関などについては、お住まいの市区町村などにお問い合わせください。

インフルエンザワクチン接種による副反応

インフルエンザワクチンは、ウイルスの活性を失わせて、免疫をつくるのに必要な成分を取り出し、病原性をなくした「不活化ワクチン」です。接種によってインフルエンザを発症することはありません。比較的多く見られる副反応は、接種部分の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は2～3日でなくなります。一方で、まれに重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師に相談してください。



予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申しこむときは、お住まいの市区町村にご相談ください（制度を利用するためには、一定の条件があります）。

※詳細は、厚生労働省HPをごらんください。「予防接種 救済制度」で検索できます。

STOP!! 特殊詐欺

～こんな電話は詐欺のはじまり～

息子を
名乗って

- 力ぜをひいて声がおかしい
- 携帯電話の番号が変わった

警察官を
名乗って

- 詐欺の犯人がなぜかあなたの通帳を持っていた
- 犯人が持っていた名簿にあなたの名前がある

百貨店、
家電量販店を
名乗って

- あなたのクレジットカードが使用されている
- 警察や銀行協会には連絡しておく

 詐欺の電話に
対策を

防犯機能付
電話機

留守番電話

番号表示

で詐欺の電話を

 シャットアウト

タレント
吉川 亜樹
Aki Yoshikawa



大阪府金融機関防犯対策協議会・大阪府警察



○ 交番は あなたの街の 安全センター ○

交番だより

南堺警察署
地域課
Tel 072-291-1234

警察署を欺く被害防止

詐欺の電話被害に遭わないための3箇条

暗証番号は絶対に教えない!!

キャッシュカードは渡さない!!

ATMで還付金は戻らない!!



詐欺を見破るポイント



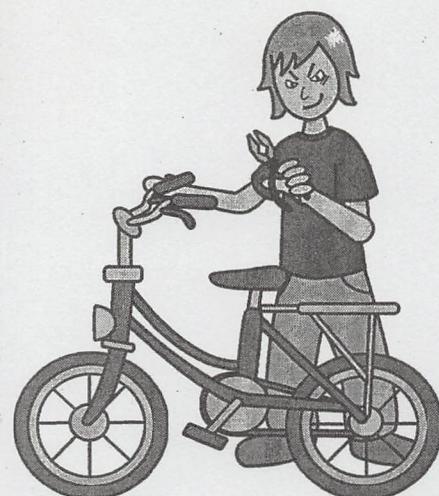
犯人は、詐欺だと気付かれないよう、他の介入を防ぐべく、一度架けた電話を切らせないよう雑談等で繋ぐ傾向にあります。
「この事を誰にも話さないで」等時間稼ぎのため口止めをします。

電動自転車が狙われている！

管内で、電動自転車の盗難
が多発しています。

施錠している状態で、盗まれ
ることも多く、団地、集合住宅
の駐輪場で被害が相次いでい
ます。

不審者を見つけたら、すぐに
110番通報をして下さい。



南堺警察署、警戒強化中です！！

防犯速報

令和2年月
大阪府警察本部
特殊詐欺対策室

架空料金請求詐欺 (名義貸しトラブル編)

老人ホーム運営会社や証券会社などになりすまして、現金をだましとる手口!!



【老人ホーム運営会社など】

実は、府内に老人ホームを建設しており、あなたの名義で入居する権利が当選しました。おめでとうございます!入居されませんか?



【証券会社など】 または

実は、今あなたの地域限定で○○の株が買えます。買われませんか?

結構です。



そうですか。それでは、人助けと思って必要とされる方にあなたの名義を貸して(権利を譲って)もらえませんか。絶対に迷惑はかけませんので。

うーん、そういうことなら、別にいいですよ。
(私は要らないから、あとは好きにして。)

後日・・・



もしもし。弁護士の□□です。あなた、名義を貸しましたね。
名義貸しは犯罪です!逮捕されますよ!!
家族にも迷惑がかかりますよ。

ええ!?犯罪って、要らないから断っただけなのに・・・。

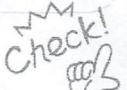


逮捕されないようにこちらで処理します。
解決金として300万円を支払ってください。
これは大変な事なので、誰にも相談してはいけませんよ。
宅配便で△△まで現金を送ってください。

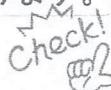
300万円!?・・・わかりました・・・。
(逮捕されるかもしれない・・・早く支払わないと・・・。)



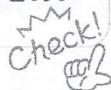
「実は…」等と特別に選ばれた人だけに連絡しているような言い方で、電話をかけてきますが、断られることを前提としています。



「困っている人を助けてあげてほしい」等と言って、人の良心につけ込みます。



「弁護士」「犯罪」「逮捕」「家族」等の言葉で、不安をあおります。



「お金を払えば逮捕されない」等と解決策を示し、お金をだまし取ります。
宅配便で現金は送れません。



家族に迷惑は掛けられないという思いから、誰にも相談しない傾向にあります。
普段から家族とよくコミュニケーションを取って、詐欺を未然に防ぎましょう。



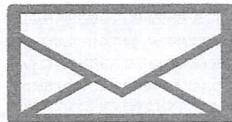
「名義貸しは犯罪です」、「現金を宅配便で送って」は詐欺!!
不審な電話があれば、家族や警察に相談しましょう!!

防犯速報

令和2年 月
大阪府警察本部
特殊詐欺対策室

架空料金請求詐欺 (有料サイト未払金請求メール編)

ネット通販会社などを名乗って架空の
有料サイト未払金をだましとる手口！！



有料情報サイトの未納料金が発生して
おります。
本日ご連絡なき場合、法的手続きに移
行政します。
□□サポートセンター
00-0000-0000



大手のネット通販
会社等を名乗って
信じさせるとともに、
「法的手続き」等の
文言で不安をあお
り電話させます。



あの…法的手手続きとか書かれたメールがきたので
電話したのですが…。



□□の△△といいます。○○様ですね。
有料サイトの利用料29万5千円が未払いになっています。

「今日中」、「裁判」
等の言葉でさらに
不安をあおった後、
「全額返金または
95%返金」という
言葉で安心させます。



心当たりがないんですが…。



今日中に支払ってもらわないと裁判を起こします。
誤って登録されているなら、後日、全額返金(95%返金)しますので、
とりあえず今日中に全額を支払ってください。



(裁判とか言っているし、後で返金してくれるなら支払っておこう。)
どうやって支払えばいいですか？



コンビニで支払ができますので、すぐに近くのコンビニへ行つ
てください。

すぐに支払をする
ように求め、考
えるいとまを与
えません。



レジで「通販代金」等と言って支払番号○○(13桁)を伝えて
支払ってください。【セブンイレブン等】

または

マルチメディア端末のところに行ってください。操作方法は教
えます。操作の中で支払番号(11桁)を入力してもらいます。
操作が終われば伝票が出てきますので、その伝票を持って
レジへ行って支払ってください。【ファミリーマート、ローソン等】

コンビニで支払い



支払方法は、このようなコンビニ払い(収納代行サービス)だけでなく、
電子マネーのカードを購入させてそのカード番号を伝えさせる方法もあります！



泉ヶ丘社宅寮新築工事 工事概要

ご近隣の皆様へ

令和2年年11月吉日

施主 日本酢ビ・ポバール株式会社
施工業者 株式会社鳥居工務店

拝啓 晩秋の候、ご近隣の皆様に於かれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、この度下記の場所に於きまして、日本酢ビ・ポバール株式会社 若松台社宅解体工事に着手することとなりましたので、お知らせいたします。

工事実施に当たりましては細心の注意を払い、慎重に進める所存でございます。

皆様方には、工事期間中何かとご迷惑をお掛けすることが有るかと存じますが、何卒ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

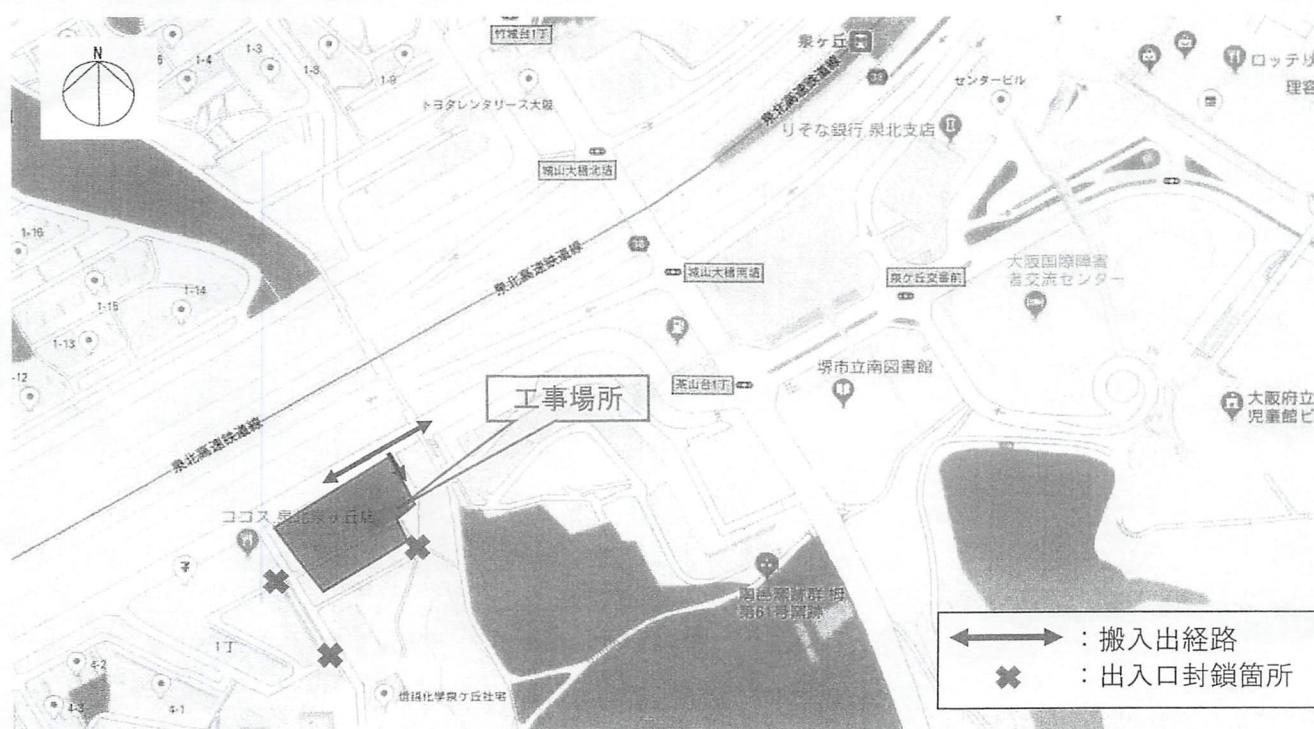
■ 工事概要

工事場所 堺市南区若松台一丁2番-2, 6, 7, 9, 10番地

工 期 2020年12月1日(予定) ~ 2021年9月30日(予定)

工事概要 新築建物竣工後の既存社宅2棟解体及び駐車場等への外構工事を実施

■ 工事場所・車両搬入出経路・出入口封鎖箇所



■ お問い合わせ先

何かお気づきの点がございましたら、下記までご連絡頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

施 主：日本酢ビ・ポバール株式会社
泉ヶ丘社宅管理人 新保 和雄

TEL 072-291-0665

施工業者：株式会社鳥居工務店
所 長 畑 泰光

TEL 06-6260-0961

■ 工程表 (工事の進捗状況により、工期が延長する場合が御座います。)

工事名	日本酢ビ・ポバール株式会社 (仮称)若松台社宅1・2号棟解体工事												工期： 2020年12月1日～2021年9月30日	作成日 2020.6.2
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
準備工事・ 反設工事	社宅電気、水道、ガス開栓 仮想い万能解体設置 内設置、仮設電気等 解体費生足場設置			解体費生足場撤去		解体費生足場撤去							仮想い撤去 内設置	
解体工事		1号棟内設置去		1号棟解体～土間及び基礎撤去										
			2号棟内設置去		2号棟解体～土間及び基礎撤去									
外構工事				掘削、土留め、舗装新設		外構CB、フェンス、植栽地		駐車場舗装及び道路新設		歩道切下げ拡張及び復旧				
付帯設備工事					防水水槽設置			ゴミ置き場、駐輪場整備						
検査関係		仮使用申請(仮想い検査)											完了検査	

株式会社 鳥居工務店

■ 作業時間等

・作業日は原則として月曜日～土曜日とし、日曜日・祝日を休日としますが、事情により休日作業を行う場合があります。

・作業時間は原則として8:00～18:00までとしますが、事情により早朝夜間作業を行う場合があります。（※騒音・振動を伴わない作業のみとします。）

・工事関係者は腕章、ベスト等を着用し、見分けがつくようにいたします。

■ 工事車両等

・車両通行時については、制限速度遵守をはじめ、交通法規の厳守を徹底し、近隣の皆様の安全を第一に考えます。

・搬入出時間帯は原則として8:00～18:00までとし、極力台数を分散させ、交通渋滞回避に努めます。（通勤・通学の時間帯については通行制限を考えます。）

・工事作業員の通勤車両についても安全運転を徹底させ、公衆災害の防止に努めます。

・車両待機場所は敷地内とし、近隣の皆様の通行の妨げにならないよう注意いたします。

■ 騒音・振動等

・騒音、振動については低騒音機械及び作業方法により極力低減化を図り、基準を超えない範囲にて作業を実施します。

・作業中の監視を徹底し、騒音振動の低減に努めます。

■ 産業廃棄物等

・産業廃棄物については、分別回収の上場外排出とし、適正に処分いたします。

■ 工事実施に伴う出入口封鎖箇所（左図参照）

・工事の延長に際して小学校等への通学路については、2020年6月3日に若松台小学校（清野校長先生）と打合せを行い、通学路については小学校より自治会・各学童様へ御連絡頂く事になっております。